

みんなが主役!! 町民主体のまちづくり



自治基本条例は「町民主体のまちづくり」を実現するための基本的なルールです。

湧別町自治基本条例は、「町民が主体のまちづくり」を実現するために、町民や議会、行政などまちづくりを支える人たちが、それぞれの役割と責務を果たしながら、協力してまちづくりを進めていくための仕組みや基本的なルールを定めたものです。

◆それぞれの役割と責務



「協働」とは、まちづくりの主役である町民の皆さんと、行政を運営する町長・職員、町民の代表である議会の3者が、それぞれの役割を果たしながら、湧別町をより良いまちにしたいという大きな目的に向け、協力しながら活動することです。

- ◆まちづくりの主体として、町政や地域活動への積極的な参加に努めます。
- ◆発言や行動に責任を持つとともにお互いを尊重し協力し合うよう努めます。



町民

みんなで協働のまちづくり



議会



町長・職員

- ◆町民の意見を議会に反映します。
- ◆町民の信託に対する責任を果たします。
- ◆自己研鑽を図り、公益のために行動します。

- ◆公正、誠実で健全な自治体運営をします。
- ◆職員の能力向上に努めます。
- ◆町民の視点に立った仕事をします。

まちづくりを進める上で最も大事にしなければならない「情報共有」「町民参加」「協働」が湧別町自治基本条例の基本原則です。

問い合わせ先
湧別町企画財政課調整係 ☎01586-2-5862 FAX01586-2-2511
湧別町上湧別屯田市街地 318 番地 E-mail: kikaku@town.yubetsu.lg.jp

まちづくりに 参加して みよう!

「まちづくり」への
参加って?...
どんなことだろう?

?



湧別町をより良いまちにしていけるためには、町民の皆さんが、まちづくりに参加していくことが必要です。
「まちづくり」というと大変なことのよう思えるかもしれませんが、身近な地域での活動から、まちの取組への協力まで、さまざまな関わり方があります。

◆地域に目を向けてみる

まちづくりを支える町民の皆さんが情報を共有することから、まちづくりはスタートします。
地域ではどんなことをしているのか。地域にはどんな課題や問題があるのかが分からなければ、話し合いや活動も始まりません。
まちづくりについての情報を積極的に知ることから始めてみましょう。
町も町民の皆さんにとって分かりやすい情報の提供に努めていきます。



◆広報やホームページから町の情報を得る



◆議会や審議会等を傍聴する



◆町が開催する講座や講演会等に参加する

◆活動に参加してみる



◆自治会の活動に参加する

◆ボランティア活動に参加する

◆イベントに参加する

湧別町をより良いまちにしていけるためには、まちのことをよく知る町民の皆さんが、まちづくりに積極的に参加していくことが必要です。
普段から日常的に参加している自治会での活動や、町の催事への参加もまちづくりへの参加です。
自分の参加しやすいところから始めてみましょう!



みんなが参加することからまちづくりは始まります!!

◆意見を届けてみる

町では、町民の皆さんの意見や考えをまちづくりに反映させるため、さまざまな手法によるまちづくりへの参加の機会を設けています。
まちづくりに関する提案や意見を町政に届けてみませんか?



◆審議会等の委員に応募し、委員として意見を言う



◆地域づくり懇談会や説明会に参加し、意見を言う



◆パブリックコメント(町民意見募集)等を活用し、意見を届ける



◆「町長への手紙」などを活用し、意見を届ける